

令和5年7月21日
赤羽文化センター
午後3時00分から

令和5年度赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会
第2回幹事会 次第

1. 開会 尾花会長挨拶
2. 議題
 - (1) まちづくり提案について
 - 修正案の検討について
 - 総会での諮り方について
 - (2) 令和5・6年度協議会人事（案）について
 - (3) 令和5・6年度協議会活動方針（案）について
3. その他

(配布資料)

- 資料1 まちづくり提案（事務局案）—意見の取りまとめを含めた新旧対照表—
- 資料2 令和5・6年度協議会人事（案）
- 資料3 令和5・6年度協議会活動方針（案）
- 補足資料 赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会会則

◎次回予定：令和5年 月 日（ ）午後 時より
赤羽会館 にて

まちづくり提案（幹事会案）—意見の取りまとめを含めた新旧対象表—

凡例 ○：概ね賛同の意見・感想 **赤字**：第1回幹事会後の意見（A+B）を踏まえ、事務局案を修正した箇所
 ●：修正意見 **青字**：第2回幹事会での意見を踏まえ、幹事会案として修正した箇所
 □：質問等

【地域の拠点施設について】

	まちづくり提案（事務局案）	第1回幹事会で頂いた意見（A）	後日頂いた意見（B）	まちづくり提案（幹事会案）
導入	「赤羽駅東口地区まちづくりゾーニング構想」において、「地域の拠点施設」としての土地利用の位置づけがなされた、現在の赤羽小学校の敷地周辺は、今後も将来に渡り、地域の拠点としての役割を果たしていくことが望ましいことを再確認しました。		<p>●拠点施設は赤羽小学校であり、敷地周辺が地域の拠点ではないと思うので、修正が必要と思う。</p> <p>●「小学校周辺地域」が「地域の拠点」というのは表現として何を現わしているのか？ （ご意見への見解・対応）</p> <p>➡ゾーニング構想での位置づけと、赤羽小学校の施設更新の必要性、周辺再開発の動きを受け、それらを含む一帯は、地区の拠点と捉えて考えていくべきエリアということ、まちづくり提案の検討に着手した当初に幹事会として共有し、それに基づいて議論を積み重ねてきました。 ゾーニング構想における「地域の拠点施設」は、小学校の敷地のみを特定せず、周辺再開発の動きを含む一帯を地区の拠点と考えており、今回のまちづくり提案においても、その考え方を踏襲しています。</p> <p>□導入部で個別具体的場所を標記してしまうと提案そのものの性格が狭められて感じる。 以下に示す全体的な共通性を表現するのが導入部分の役割ではないのか。 （ご意見への見解・対応）</p> <p>➡拠点に関する提案項目が複数あり、それらの共通する前提として意識を持つことが必要と考え、導入としました。</p> <p>□現在、様々な意見が一つのテーブル上にあり、議論が散漫になりつつある様に思います。問題、課題点を短期、中期、長期に分けて整理し議論を進めていくことが必要な時期に来ているのではないのでしょうか。 （ご意見への見解・対応）</p> <p>➡協議会が主体的にできることなど、多様な主体との役割分担や、時間軸を検討することも大切なことだと思います。</p> <p>事務局案へ概ね賛同 4件</p>	「赤羽駅東口地区まちづくりゾーニング構想」において、「地域の拠点施設」としての土地利用の位置づけがなされた、現在の赤羽小学校の敷地周辺は、今後も将来に渡り、地域の拠点としての役割を果たしていくことが望ましいことを再確認しました。

※この資料は、第2回幹事会の意見をもとに、幹事会案としてまとめたものです。

	まちづくり提案（事務局案）	第1回幹事会で頂いた意見（A）	後日頂いた意見（B）	まちづくり提案（幹事会案）
1	<p>「地域の拠点施設」としての具体的な土地利用にあたっては、長い歴史の間、地域に親しまれ、多様な地域活動の中心となってきた、赤羽小学校がそのまま存置し続けることが望ましいとの意見が多くありました。</p> <p>また、赤羽小学校は学校改築の時期が迫っていることから、まずは教育施設としての充実を図りながら、防災拠点としての機能を高めることを望みます。</p> <p>そのうえで、赤羽小学校が「地域の拠点施設」として、今後の地域の発展と活力の向上に寄与し、一層その機能を発揮するため、学校教育に支障のない範囲で、文化・交流・福祉等の機能を有する公共施設等との複合施設として充実が図られることが望まれます。</p>	<p>●項目1と項目2の文章は対極なことを述べているため、文章が繋がるよう、表現を工夫したほうがよい。</p> <p>（事務局回答）</p> <p>協議会の中で出た意見には相反するものがあり、それを文章の中で共存させようとすると、このような表現（2案併記）にしておくのもひとつの手なのではないかとしています。</p>	<p>●赤羽小学校がそのまま存置し続ける～」→「赤羽小学校をそのまま存置し続ける～」（ご意見への見解・対応）</p> <p>➡修正しました。</p> <p>●赤羽小学校はあくまでも学校教育を中心とすべきである。それでなくても、部活動にも時間を費やされる教師などにとっても、福祉とか老人施設が出来たら、いつ大人や老人達が入りしても不思議ではなくなる。不審者も大手を振って出入りできる場と学校は一緒にはできない！安全ではなくなるので。</p> <p>（ご意見への見解・対応）</p> <p>➡協議会等のご意見では、内容は様々でしたが概ね複合化の方向が示されました。複合化において懸念されることについては、本文中「…学校教育に支障のない範囲で…」という文言に含まれています。</p> <p>●「意見が多くありました」 具体的に%またはx割x分と表現した方が分かり易いと思います。</p> <p>（ご意見への見解・対応）</p> <p>➡協議会、特にこのまちづくり提案の検討にあたっては、多数決ではなく、話し合い（協議）でまとめていくという考え方のため、数値把握は行っておりません。</p>	<p>「地域の拠点施設」としての具体的な土地利用にあたっては、長い歴史の間、地域に親しまれ、多様な地域活動の中心となってきた、赤羽小学校をそのまま存置し続けることが望ましいとの意見が多くありました。</p> <p>また、赤羽小学校は学校改築の時期が迫っていることから、まずは教育施設としての充実を図りながら、防災拠点としての機能を高めることを望みます。</p> <p>そのうえで、赤羽小学校が「地域の拠点施設」として、今後の地域の発展と活力の向上に寄与し、一層その機能を発揮するため、学校教育に支障のない範囲で、文化・交流・福祉等の機能を有する公共施設等との複合施設として充実が図られることを望みます。</p>
			事務局案へ概ね賛同 5件	

	まちづくり提案（事務局案）	第1回幹事会で頂いた意見（A）	後日頂いた意見（B）	まちづくり提案（幹事会案）
2	<p>事業化の検討が進む駅前周辺の市街地再開発事業については、地区周辺の防災性の飛躍的な向上（地震、水害など）に加え、都市基盤の整備、賑わいや地域活力を維持し魅力あるまちづくりが進むなどの視点から、岩淵地区等後背地への波及効果を含め、赤羽駅東口にとどまらず、駅西口を含めた駅周辺まちづくりへの寄与、貢献を期待するところです。</p> <p>なお、市街地再開発事業の事業化により、日影や風害など赤羽小学校の教育環境をはじめ、周辺地域の生活環境への影響が懸念されるところですが、まちづくりを主導する区が主体的に、事業主体と十分協議し、その影響をできる限り低減できるように最大限努めることを望みます。</p>	<p>●再開発に対しどういふ事を望むのかが明らかになっていない。私達が市街地再開発事業にどのように関われるのか、どういふ事を私達は望むのか、この中（まちづくり提案）に入れる必要があるのではないか。 （事務局回答） これまでの幹事会での議論を踏まえて、今回お示ししているのはあくまで事務局の案で、事務局や区がこうしたいという思いで書いていないため、適切な表現や、考え方の相違があれば、見直していただき、ご意見を伺えればと思います。</p>	<p>●「懸念されるところですが」より強い表現の「确实視されます。」の方がはっきりすると思います。</p> <p>●なお～の部分を「なお、市街地再開発事業の事業化は、赤羽小学校の教育環境をはじめ、周辺地域の生活環境へ影響を与えないよう、まちづくりを主導する区が主体的に事業主体と十分協議することを望みます。」としたい。 （ご意見への見解・対応） ➡市街地再開発事業は少なからず周辺環境に影響を与えるものであるため、ご意見の主旨を踏まえ、右記とおり修正案をまとめました。</p> <p>●この再開発事業以外にも、企画される大手民間事業者の開発計画に対して、統一性、整合性を備えるべく、協調した推進態勢の確立を目指して貰いたい。 （ご意見への見解・対応） ➡これまでの議論にはなかったことですが、取り上げてしかるべき視点と考え右記のように加筆しました。</p> <p>○再開発の事業を行う上で、近隣の商店や住民の要望が反映できるようにすること。赤羽小学校だけではなく商店や住民も日影や風害の影響を受けるので設計にも取り入れること。 ○ビルの中の赤羽小学校の将来を思うと胸が痛む。</p>	<p>事業化の検討が進む駅前周辺の市街地再開発事業については、地区周辺の防災性の飛躍的な向上に加え、都市基盤の整備、賑わいや地域活力を維持し魅力あるまちづくりが進むなどの視点から、岩淵地区等後背地への波及効果を含め、赤羽駅東口にとどまらず、駅西口を含めた駅周辺まちづくりへの寄与、貢献を期待するところです。</p> <p>また、市街地再開発事業の事業化により、日影や風害など赤羽小学校の教育環境をはじめ、周辺地域の生活環境へ大きな影響を与えないよう、まちづくりを主導する区が主体的に、事業主体と十分協議し、最大限努めることを望みます。</p> <p>なお、現在事業化の動きが顕在化していない地区において、再規模の開発が今後計画される際にも、同様の対応を区には望みます。</p>
			事務局案へ概ね賛同 4件	

	まちづくり提案（事務局案）	第1回幹事会で頂いた意見（A）	後日頂いた意見（B）	まちづくり提案（幹事会案）
◆	<p>「地域の拠点施設」に係わる提案は以上が、望ましいものと考えます。</p> <p>そのうえで、今後検討が進む市街地再開発事業による、赤羽駅東口のまちづくりへの<u>効果の度合い</u>や、同事業による赤羽小学校をはじめとした周辺地域への環境への影響が十分低減できない場合等にあつては、学校関係者をはじめ地域住民への十分な説明と理解を前提に、<u>次善の選択として赤羽小学校の地区内他所への移転については、やむをえないものと考えます。</u></p> <p>その際は他所に現在ある機能をできる限り現地もしくはその周辺で確保できるよう最大限の配慮を、公共施設の設置者である区には強く望みます。</p>	<p>●1に「赤羽小学校はそのまま存在することが望ましい」と言っておきながら、他所に移転するというのを書くということは、矛盾しているのではないか。</p> <p>（事務局回答）</p> <p>学校を取り巻く再開発事業が未定の中でのとりまとめには限界があり、「〇〇な場合等にあつては、」と枕詞で繋ぎながら相反する2案を併記しています。決して少数とは言いきれない学校移転を支持する意見を受け、複数案提示している形になっています。</p>	<p>●この表現では諸環境に影響を及ぼす開発を認めることになってしまう。移転を考えるのは、まちづくり全体との整合性で更に妥当性が認められる案が提示された場合とする。</p> <p>（ご意見への見解・対応）</p> <p>➡市街地再開発事業の事業化による影響への対応は、項目2でお示しのとおり、「大きな影響を与えないよう、まちづくりを主導する区が主体的に、事業主体と十分協議し、最大限努めること」としていますが、次善の策として移転等の選択を記載しております。</p> <p>●1の方針と反対の内容であり、多くの住民が1の方針を求めている。この方針に次善の策を書く必要はないと考えます。1の方針がゆらいだものになり心配が広がります。</p> <p>（ご意見への見解・対応）</p> <p>➡赤羽小学校の地区内他所への移転については、検討開始当初から、教育環境の維持・向上等の観点から決して無視できないだけのご意見があつたと認識しています。また、協議当初から少数意見についても大切にしていくという考えのもと、「両論併記」「複数案」としてまとめる協議会の進め方に倣って残しました。</p> <p>○地区他所の移転となつた場合は、移転場所の利用者との議論を十分に行い、理解されなければならないと考えます。</p>	<p>「地域の拠点施設」に係わる提案は以上が、望ましいものと考えます。</p> <p>そのうえで、今後検討が進む市街地再開発事業による、赤羽駅東口のまちづくりへのより大きな効果が認められる場合や、同事業による赤羽小学校をはじめとした周辺地域への環境への影響が十分低減できない場合等にあつては、学校関係者をはじめ地域住民への十分な説明と理解を前提に、赤羽小学校の地区内他所への移転については「次善の策」と考えます。</p> <p>その際は他所に現在ある機能をできる限り現地もしくはその周辺で確保できるよう最大限の配慮を、公共施設の設置者である区には強く望みます。</p>
			事務局案へ概ね賛同 4件	

【地域の拠点施設と連動したまちづくりについて】

	まちづくり提案（事務局案）	第1回幹事会で頂いた意見（A）	後日頂いた意見（B）	まちづくり提案（幹事会案）
3	赤羽駅と「地域の拠点施設」とを繋ぐ「赤羽駅東口の駅前広場」は、バスの乗換利便性の向上やシェアサイクルの導入など既存の交通機能の充実を図りつつ、赤羽駅東口の「顔」として相応しい、賑わいや交流を生み、誰もが心地よく快適に利用できる、ゆとりある空間として、整備されることを望みます。		<p>●「シェアサイクル」という具体案は唐突。記載すべきではない。有効とは言い難い手法。西口広場やJR駅構内の失敗例を踏まえ、利用者の動線を考慮した大規模改革を主要交通機関会社とともに検討し整備されることを望みます。</p> <p>（ご意見への見解・対応）</p> <p>➡「シェアサイクル」の導入については幹事会、まちづくりワークショップ、まちづくり懇談会のなかで繰り返し出てきた意見のため反映しました。</p> <p>○駅前広場は何度かレイアウトが変更されています。30年50年と長く使われる広場にする必要があると思います。</p> <p>○駅を出るとすぐ交番があり便利なバスターミナル、タクシー乗り場があるのは嬉しいが、喫煙の場所があって臭いが強く、今の時代とり払うべきと思う。</p>	赤羽駅と「地域の拠点施設」とを繋ぐ「赤羽駅東口の駅前広場」は、バスの乗換利便性の向上やシェアサイクルの導入など交通機能の充実を図りつつ、赤羽駅東口の「顔」として相応しい、賑わいや交流を生み、誰もが心地よく快適に利用できる、ゆとりある空間として、整備されることが望まれます。
			事務局案へ概ね賛同 4件	
4	地域にとって大切な憩いの空間であり、貴重なオープンスペースとなっている「赤羽公園」については、早期の改修を求めます。改修にあたっては、誰もが利用しやすく、地域の憩いの場、賑わいの場として親しまれるとともに、防災機能も備えた公園としての整備が望まれます。その際、現在の赤羽会館部分については、「地域の拠点施設」の整備のあり様によっては、赤羽公園と連携する施設として検討することも大切と考えます。		<p>●「その際、現在の赤羽会館部分については、「地域の拠点施設」の整備のあり様によっては、赤羽公園と連携する施設として検討することも大切と考えます。」というようなことを検討したおぼえがありませんが、いずれにしても不要と考えます。</p> <p>（ご意見への見解・対応）</p> <p>➡赤羽会館部分を赤羽公園と連携する施設として検討するという議論は幹事会の中で出ていましたが、公園整備に特化した項目のため削除しました。</p> <p>○今は50年前の輝かしい赤羽公園のおもかげは全く感じられない。階段を上ってすべるすべり台とか噴水などいつまで放っておくのか??</p>	地域にとって大切な憩いの空間であり、貴重なオープンスペースとなっている「赤羽公園」については、早期の改修を求めます。改修にあたっては、誰もが利用しやすく、地域の憩いの場、賑わいの場として親しまれるとともに、防災機能も備えた公園として再整備されることを望みます。
			事務局案へ概ね賛同 6件	

	まちづくり提案（事務局案）	第1回幹事会で頂いた意見（A）	後日頂いた意見（B）	まちづくり提案（幹事会案）
5	赤羽を特徴づけている多彩な商店街は、商店街のそれぞれの個性を継承しつつ、安全で快適な買い物環境づくりを進めるとともに、変化するまちのニーズに合わせて、引き続き赤羽の魅力を高める商業空間として、 <u>発展を望みます。</u>	●赤羽の商店街のことだけでなく、再開発ビルに入る商業施設と既存商店街の共存を意識した一言を付け加えた方が良いのではないかと。 (事務局回答) 調整します。	●予想される再開発事業に絡んだ「新たな商店街の形成」に触れるべき。 (ご意見への見解・対応) →再開発事業に絡めた新たな商店街（商業機能）にも触れる文言にしました。 ●再開発事業との関連が強いと思いますので、2の中に含めるべきだと思います。 (ご意見への見解・対応) →商店街について言及する項目は必要というご意見を踏まえ、開発事業との関連性を含んだ表現にしました。 □多彩な商店街とは聞こえは良いが、飲み屋街と化している一番街は、よっぱらいや客待ち、客引きの派手な女の子がたむろし恥だと思ふ。 (ご意見への見解・対応) →時代の経過とともに業態が変化していますが、赤羽がにぎわいの拠点であることに変わりはないと認識しています。引き続き、まちの魅力を高める商業空間として、発展を期待する表現にしました。	赤羽を特徴づけている多彩な商店街は、商店街のそれぞれの個性を継承しつつ、安全で快適な買い物環境づくりを進めるとともに、 市街地再開発事業による新たな商業施設を含め、地域全体で協調を図り 、変化するまちのニーズに合わせて、引き続き赤羽の魅力を高める商業空間として、一層の発展が 望まれます。
6	<u>宿場町として</u> 繁栄した岩淵町にも接する赤羽岩淵駅周辺は、歴史や自然に恵まれた地域への導入部として、赤羽駅との関係性を高めていく必要があると考えます。今後は、赤羽駅や「地域の拠点施設」とのアクセス性の強化、双方の間の市街地での賑わいの繋がりづくりなどが 望まれます。		●宿場を語るときに必要な「日光御成道」に触れることが必要。西側エリアや臨市との協調、東洋大へのアクセス路としての機能、宝幢院前の道標の存在など歴史性の具体的説明が必要。 (ご意見への見解・対応) →これまでの協議会での議論を踏まえ、調整しました。 ○同感！	日光御成道の宿場町として 繁栄した岩淵町にも接する赤羽岩淵駅周辺は、歴史や自然に恵まれた地域への導入部として、赤羽駅との関係性を高めていく必要があると考えます。今後は、赤羽駅や「地域の拠点施設」とのアクセス性の強化、双方の間の市街地での賑わいの繋がりづくりなどを 望まれます。
7	荒川の雄大な自然空間や、東洋大学、ナショナルトレーニングセンターなどは、赤羽ならではのまちづくりを図るうえでの貴重な地域資源といえます。これまで以上に、それらをコンテンツとして活かし、結び付けて、まちの魅力発信の機会や場の創出など、ハード・ソフトの両面から <u>連携して</u> 取組みを進めます。		●トレーニングセンターを含んでしまうと「東口地区」という地域性がボケる。 語るなら「西口地区」の提案と整合性が必要。 (ご意見への見解・対応) →「東口地区」が中心の提案ですが、回遊性や赤羽岩淵駅との繋がりを大事にしたいという議論も踏まえ、「西口地区」との連携も記載しました。 ○「まちの魅力発信の機会や場の創出など、ハード・ソフトの両面から連携して取組みを進めます」は、よろしくお願ひします。	荒川の雄大な自然空間や、東洋大学、ナショナルトレーニングセンターなどは、赤羽ならではのまちづくりを図るうえでの貴重な地域資源といえます。これまで以上に、それらをコンテンツとして活かし、結び付けて、まちの魅力発信の機会や場の創出など、ハード・ソフトの両面から 駅西口側との連携も図りながら 取組みを進めることが 望まれます。
			事務局案へ概ね賛同 5件	
			事務局案へ概ね賛同 7件	
			事務局案へ概ね賛同 7件	

	まちづくり提案（事務局案）	第 1 回幹事会で頂いた意見（A）	後日頂いた意見（B）	まちづくり提案（幹事会案）
8	今後更新が期待される赤羽公園及び赤羽会館 一帯への主要な道や、スズラン通りなどの街路 空間を快適にして、駅前広場や「地域の拠点施 設」とつなぐとともに、地域全体に回遊性を生 み出して、長い時間、楽しく滞在できる、ウォ ーカブルなまちづくりが望まれます。		<p>●「スズラン通り」という呼称は使わない。「赤羽」と「志茂」の商店街名であり、空間としては「LaLa ガーデン」が通称。ただ個別固有名詞は必要ない。誤解が生じる可能性。 （ご意見への見解・対応） ➡修正しました。</p> <p>□ここで言われている「拠点施設」とは何のことでしょうか。教えてください。 （ご意見への見解・対応） ➡「地域の拠点施設」とは赤羽小学校の敷地周辺のことであり、今後の土地利用により一層魅力が高まるエリアであることを想定し記載しています。</p> <p>□図書館の本の在庫が新しいのがなかなかない。中央図書館とは正反対。少し力を入れてほしい。 （ご意見への見解・対応） ➡図書館運営へのご意見については、所管課へ共有いたします。</p>	今後更新が期待される商店街や赤羽公園及び赤羽会館に続く主要な道路や、商店街などの街路空間を快適にして、駅前広場や「地域の拠点施設」とつなぐとともに、地域全体に回遊性を生み出して、長い時間、楽しく滞在できる、ウォーカブルなまちづくりが望まれます。
9	高齢者層、子育て層、若年層などが、それぞれが求める多様な生活スタイルで住み続けられる、まちの環境整備や機会の提供を図っていくことが必要と考えます。		<p>●「高齢者層、子育て層、若者層」という表現は多様化した社会を言い表すにはマッチしていない。 高齢者と一括り、子育て層、若年層では含まれない年代や子供などの存在。 （ご意見への見解・対応） ➡修正しました。</p> <p>●赤羽公園を防災設備のある（例えばマンホールトイレ）水などの非常用設置配置などの場とし、赤羽会館をもっと老人施設に開放しても良いと思う。 （ご意見への見解・対応） ➡公園の防災機能を高めることは項目 4 で、福祉施設と複合化させることは項目 1 で触れています。</p>	誰もが求める多様な生活スタイルで住み続けられる、まちの環境整備や機会の提供を図っていくことが望まれます。
			事務局案へ概ね賛同 5件	
			事務局案へ概ね賛同 6件	

R5・6年度 赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会 幹事一覧表（案）

自治会・商店街会名	氏 名					
赤羽自治会	山中 邦彦	石井 清貴				
赤羽南自治会	石澤 隆二	坂東 里江子				
赤羽二丁目自治会	若旅 孝雄	川嶋 茂	鈴木 徹			
赤羽東口駅前通り商店街振興組合	山本 倫行	高野 巨雄				
赤羽一番街商店街振興組合	総会までに調整					
赤羽スズラン通り商店街振興組合	秋廣 教雄	富田 好明	熊倉 光広	丸野 由美子	森岡 謙二	
赤羽中央街商店街振興組合	尾花 秀雄					
赤羽東口京浜通り商店街	総会までに調整					
赤羽本町通り商店街	鈴木 邦彦					
赤羽東口駅前商店会	伊原 勝利	広瀬 周嗣				
赤羽OK横丁商店会	麻生 貴子					
赤羽小学校PTA	石井 勇介	平塚 美和子	川口 恵美			
赤羽岩淵中学校PTA	桑子 淳	高儀 久子				

※敬称略

※幹事の任期は会則により原則2年間となっているが、コロナ禍の影響で生じた改選時期のずれを解消するため、時期は、令和6年度末までの約1年半を任期とする。

令和5・6年度 赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会 活動方針

(案)

1. 会長、副会長、幹事を中心に、引き続き住民と区が相互に、赤羽駅東口地区まちづくりの円滑な推進を図ります。
2. 令和5年〇月にまとめた「まちづくり提案」の実現に向け、赤羽駅東口地区のまちづくりに係わるすべての方々に、広く周知を図るとともに、その実践を働きかけていきます。
3. 赤羽駅東口地区のまちづくりを、より開かれたものとし、より多くの住民の方々の参画により進められるよう、まちづくりニュースの充実や、まちづくり懇談会の定期的な開催など、情報提供と参画機会の充実に取り組みます。

以上

赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会 会則

【名 称】

第 1 条 この協議会は、「赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会（以下「協議会」という。）」と称する。

【目 的】

第 2 条 協議会は、図-1 に示す約 43ha（以下「赤羽駅東口地区」という。）を対象地域とし、対象地域内に居住する住民ならびに自治会、商店街会、PTA 等関係者（以下「住民等」という。）及び北区（以下「区」という。）が、地域に愛着を持ち、住み続けられるまちづくりを目指し、まちづくりの勉強会や情報等を交換し、互いに考え行動することで相互理解を深め、赤羽駅東口地区まちづくりの円滑な推進を図ることを目的とする。

ただし、対象地域については、必要に応じ協議会で見直すことができるものとする。

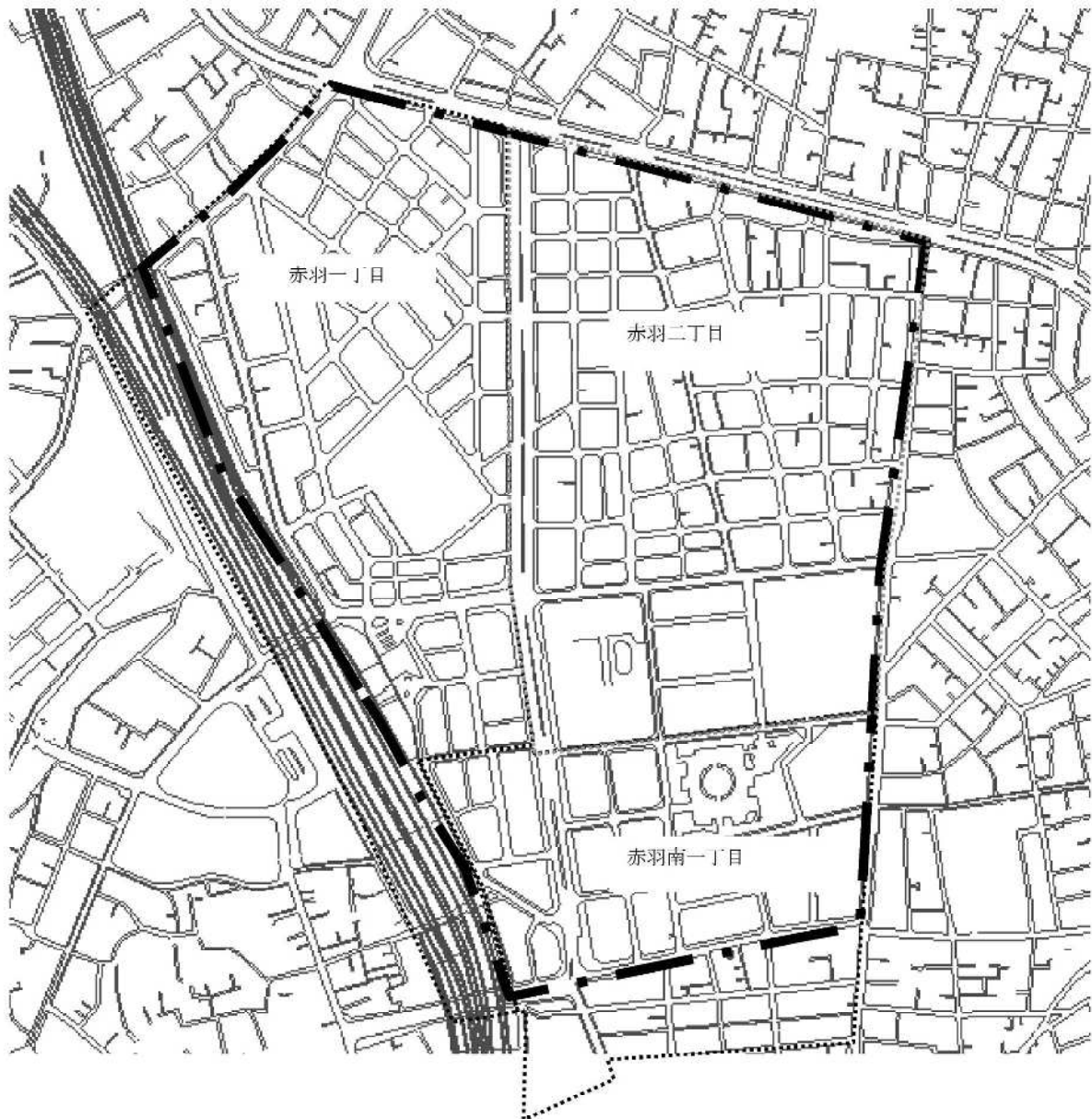


図-1 赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会の対象地域（太線で囲われた部分）

注）点線は、町丁目境を示す(参考)

【協議結果の尊重】

第3条 前条の目的達成のため、住民等及び区は赤羽駅東口地区のまちづくりの実現に努力し、協議会の協議結果については相互に尊重する。

【協議会の運営】

第4条 協議会は、住民等を中心に区とが協働して運営する。

【協議会の機関】

第5条 協議会には、次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 会長・副会長及び顧問
- (3) 幹事会
- (4) ブロック部会
- (5) 作業部会

【総会】

第6条 総会は、会長・副会長、顧問、住民等及び区をもって構成する。

- 2 総会は、会長が招集する。
- 3 総会は、公開することを原則とし、赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会の会則ならびに解散に関する事項など、重要項目について協議し決議する。
- 4 総会は、区議会議員をオブザーバーとすることができる。オブザーバーは、総会の求めに応じて意見を述べることができる。
- 5 会長は、必要に応じて、総会に住民等以外の関係人の出席を求めることができる。

【会長・副会長及び顧問】

第7条 協議会の会長、副会長及び顧問は、幹事をもって充てることとし、その人事案は幹事会で決定した後、総会で承認を得ることとする。

- 2 会長は、協議会を統括し、総会、幹事会及びまちづくり懇談会の議長とする。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があった時に、副会長の互選により職務を代行する者を選出する。
- 4 顧問は、会長及び協議会に適切な助言を行うことができる。
- 5 会長・副会長及び顧問の任期は、原則2年間とする。ただし、再任を妨げないこととする。

【幹事会】

第8条 幹事会は、表-1に示す団体等から選出された数名程度（以下「幹事」という）をもって構成する。

- 2 幹事会は、会長が招集する。
- 3 幹事会は、次の各号に掲げる事項について協議する。
 - (1) 総会及びまちづくり懇談会の開催のための準備・調整事項
 - (2) 赤羽駅東口地区全体に関わるまちづくりのための準備・調整事項
 - (3) その他必要な事項
- 4 総会に決議を図る重要な案件等は、幹事会は事前に承認を行うこととする。
- 5 幹事会は、区議会議員をオブザーバーとすることができる。オブザーバーは、幹事会の求めに

応じて意見を述べることができる。

6 幹事の任期は、原則2年間とする。ただし、再任を妨げないこととする

【ブロック部会】

第9条 図一2 に示す2つのエリアに当該エリアに存在する団体等からなるブロック部会を設置し、各ブロック内の住民等をもって構成する。

2 ブロック部会に団体等から選出された役員を置く。

3 ブロック部会の会長（以下「部会長」という。）、副部会長は、役員から互選により選出する。

4 ブロック部会は、部会長が招集する。

5 各ブロック部会に共通するまちづくりに関する事項を協議する場合は、各部会長が協議し、合同部会を開催することができる。

6 各ブロック部会は、必要に応じてブロック部会会則を定めることができる。

7 各ブロック部会は、自主的に活動し、独立して運営するものとする。

8 まちづくりに関心があり、会則に従う者は、各ブロック部会に参加できる。

9 重要なブロック部会の意思決定は、総会の決議を経ることとする。

【作業部会】

第10条 協議会の会長は、幹事会の承認により、特定のまちづくりの課題の検討を深めるため、作業部会の設置及び廃止をすることができる。

2 作業部会は、各部会に関心のある住民等をもって構成する。

3 作業部会の会長（以下、作業部会長という）は、幹事会の承認により幹事から選出する。

4 作業部会は、作業部会長が招集する。

5 各作業部会は、自主的に活動し、独立して運営するものとする。

6 まちづくりに関心があり、会則に従う者は、各作業部会に参加できる。

【まちづくり懇談会】

第11条 赤羽東口地区まちづくりに関する事項について、広く住民等に情報を提供し、意見を求め、要望をまとめるなどの機会が必要と判断した時に、総会もしくは幹事会の決定により、まちづくり懇談会を開催することができる。

2 まちづくり懇談会は、会長が招集する。

3 まちづくり懇談会は、会長・副会長、顧問及び住民等をもって構成する。

4 まちづくりに関心があり、会則に従う者は、まちづくり懇談会に参加できる。

【事務局】

第12条 協議会の事務局は、北区まちづくり部まちづくり推進課とする。

【会則の変更】

第13条 本会則は、総会で変更することができる。

付 則

この会則は、平成21年10月30日から施行する

この会則は、平成24年3月16日に改定し施行する

この会則は、平成26年3月19日に改定し施行する

この会則は、平成28年2月12日に改定し施行する

この会則は、平成30年2月15日に改定し施行する

この会則は、令和3年12月15日に改定し施行する。

表-1 ブロック部会と自治会・商店街等の一覧

(括弧内は組織数)

ブロック部会	町会・自治会 (4)	商店街会 (8)	PTA等 (2)
東本通り 東ブロック部会	赤羽二丁目自治会 赤羽南一丁目団地自治会	赤羽スズラン通り商店街振興組合	赤羽岩淵中学校
駅前通り 南北ブロック部会	赤羽自治会 赤羽南自治会	赤羽本町通り商店街 赤羽中央街商店街振興組合 赤羽一番街商店街振興組合 赤羽OK横丁商店会 赤羽東口駅前通り商店街振興組合 赤羽東口駅前商店会 赤羽東口京浜通り商店街	赤羽小学校

図-2 各ブロック部会の対象地域

